

専決処分の報告について

地方自治法第 180条第 1 項の規定により、工事請負契約金額の変更について別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 9 月 4 日提出

沼津市長 頼 重 秀 一

専決処分書

地方自治法第 180条第 1 項の規定により、令和 6 年10月15日議会の議決により指定された工事請負契約金額の変更について、次のとおり専決処分する。

令和 8 年 8 月 4 日

沼津市長 頼 重 秀 一

契約の目的 議第65号 大平江川排水機場築造工事
(令和 7 年 6 月 30 日議決)

契約の金額 当 初 3 2 2 , 0 8 0 , 0 0 0 円
変更後 3 4 5 , 1 9 1 , 0 0 0 円
(当初議決より 23, 111, 000円増額 (7. 18%増))

変更の概要 排水機場周辺の取合い護岸整備工の増工に伴い、契約の金額を変更するもの。

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和7年6月5日提出

令和7年6月30日 原案可決
沼津市長 頼 重 秀 一

- 1 契 約 の 目 的 大平江川排水機場築造工事
- 2 契 約 の 方 法 制限付き一般競争入札
- 3 契 約 の 金 額 322,080,000円
- 4 契約の相手方 沼津市大岡1705番地の4
大藤建設株式会社
代表取締役 町 田 直 繁